

# 研修参加報告書

令和 3年 1月25日

会 派 名 江政クラブ  
会派代表者 河合 正猛

(参加者： 宮田達男、岡本英明 )  
研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年 月 日	令和3年1月13日(水)～14日(木)
研修時間	13:00～17:00、 9:00～14:10
研修場所	全国市町村国際文化研修所(JIAM)
研修内容	令和2年度市町村議会議員研修 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」  講師：関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏 有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所パブリックセクター部 シニアマネージャー・公認会計士 常峰 和子 氏

# 研修参加報告書

年月日	令和3年1月13日（水）～14日（木）
研修時間	13:00～17:00、 9:00～14:10
研修場所	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
研修内容	令和2年度市町村議会議員研修 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」  講師：関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏 有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所パブリックセクター部 シニアマネージャー・公認会計士 常峰 和子 氏
■目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・健全な自治体が多くある中で、何故、財政健全化法ができたのか、その概要と議員の果たす役割について学ぶ。</li><li>・健全化判断比率等、各財政指標の解説を聞き、財政指標のチェックポイントについて学ぶ。</li><li>・財政状況資料集を用いて財政指標を分析し、問題点と当面の対応や中長期的な対応についてどう判断するのかを学ぶ。</li></ul>
■内容	1日目 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏  (講義内容) 稲沢氏の講義では、地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～と題して、自治体を取り巻く環境の変化を知ること、地方財政への影響を確認しました。また、予算審議を前に、決算の情報をどう予算に反映するのか、自治体における議員の役割について学びました。

## 1. 自治体の環境変化と地方財政

### ストックサイクルの変化

#### ・ヒト 2050年

▷将来人口が減少し2050年には1億人を下回る

▷人口が半減以上する地点が66%、うち2割は無居住化

▷生産年齢人口と年少人口で60%前後、高齢人口40%前後

どうやったら長寿社会を築けるか、高齢化へのマンパワーを視点に入れることがポイント。また、政府の言う出生率1.8人とは、緩やかに人口減少は進むという事であり、急激な人口減少をさせないための指数。

#### ・モノ

▷2050年、公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍に余っている施設は更新するのか。統廃合について、公共施設やインフラを減速させずに2021年はやることが重要。コロナ禍の中2021年は、平常時への結節点。平常時になってくるはずの22年、23年を考えて動くこと。

#### ・カネ（地方財政の今後）

▷高齢社会による民生費の増加

民生費によるクラウドニング・アウトに注意

▷地方圏では、社会減だけでなく自然減も深刻化

▷自然減の場合、年金収入の安定した高齢者数の減少

地域経済に影響が出る側面がある

▷合併算定替の縮小

▷債券の劣化

▷投資・出資勘定の劣化

## 2. 自治体の財政運営における議員の役割

### ・財政民主主義がキーワード

①租税や公債など、住民に貨幣的負担を負わせる地方自治体の行為、その前提となる経費支出については、地方議会の議決を通じて市民の承認を得る。

②歳入歳出は、予算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

③歳入歳出の結果は、決算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

・予算と決算：財政分析は、決算情報という理解から予算編成を考える  
令和3年度当初予算は、令和2年度の決算予測と分析から案が検討されるもの。決算は終わったことだから、これからの予算の方が大切という考え方。

## 3. 財政分析指標の意義と考え方

### ・財政分析指標の意義

財政状況を知らせるシグナルであり、指標

①年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること。

②自治体独自の政策に取り組むための財源が確保されていること。

③借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること。

- ・ 財政運営の目指す姿、財政分析の視点、財政分析指標という理解

①何を表していなければならないか、自治体の財政に何が求められていなければならないかを考えれば、実現するために必要な視点が導き出されてくる。

②自治体財政に求められている姿とは、財政規律が堅持されていなければならない、ということ。そのために必要な視点は、財政の健全性と起債余力。健全性とは、単年度の財政運営において歳計現金が確保されていることであり、起債余力とは中長期的にも安定的に財政運営ができることを指している。

- ・ 財政分析指標の見方では、健全性指標を例に講義

①形式収支：自治体が1回赤字になると改善するのは難しい。

②実質収支：黒字が多いということは、住民の受益が少ない。

③実質収支比率：経験的に3～5%が望ましいとされる。過去を見るもの。

④単年度収支：繰越金の影響を除く。赤字が単年度のものか恒久的につながる構造的要因のものを究明。

⑤実質単年度収支：財政悪化はいつから始まったかを究明。

実質的な黒字要素：財政調整基金積立額、地方債繰上償還額

実質的な赤字要素：財政調整基金取崩額

#### 4. 財政健全化法と予算審議

- ・ 財政健全化法施行10年を経て

令和元年度決算：国が関与すべき財政再生団体は1団体。

資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業数は減少傾向。

健全化判断比率4指標の状況は、1団体を除く1741団体が健全団体。

健全団体であるにも関わらず、財政健全化法があるのは、どの自治体も財政の悪化の危機があるからである。

- ・ 健全化判断比率4指標の見方の中で、会計の総合をチェック

普通会計から公営事業会計への操出を抑制すると実質赤字比率は好転するが、連結実質赤字比率は変わらないことから、会計間の数値移動ではなく、個別会計の課題の解決という本来の財政改革が求められることになる。

また、基金を取り崩して実質赤字比率を好転させることで将来負担比率が悪化する事となるから、財政運営の一面のみの改革では済まされない。

- ・ 財政健全化法の視点からの予算審議

健全団体にこそ、求められる議員の監視。早期健全化団体になったつもりで、予算審議に臨む。総合計画の何年目だから、現指標で良いのかどうか。

- ・ 実質公債費比率、将来負担比率について

実質公債費比率が黒字+黒字+赤字=黒字だから大丈夫ではなく、赤字を問題視する事で、財政の健全化を図ることが重要。

下水道や第3セクター等の大きな投資をする事は、財政に負担となる。一般会計と離れている会計が、未来に影響する可能性をみるのが将来負担比率。

## 5. 歳出予算審議のポイント

・木を見て、枝ぶりを見て葉っぱを見る。歳出予算を見るポイント

- ①予算編成方針を確認
- ②現年度予算（補正後）と翌年度予算案との比較
- ③目的別（総務費、民生費、教育費など）、性質別（人件費、物件費、公債費など）に前年度伸び率を比較
- ④首長のマニフェストと予算案との関係を確認
- ⑤さまざまな「計画」と予算案との関係を確認
- ⑥歳出予算を事業別に検証。特に人件費の検証
- ⑦事業別予算になっていない自治体では、重要な事業だけでも全体像を把握
- ⑧事業別予算を採用しても、政策課題として重要性の高い事業・施策については、各部・各課に分散して計上されている予算の全体像を把握
- ⑨「長期計画に則って実行している」ような整備事業こそ精査が必要
- ⑩「調査」、「構想」などの名称は将来負担を審議する必要
- ⑪委託料、補助金、負担金は積算も確認

・予算編成方針の論点をおさえること

総合計画との関連

マニフェストとの関連

少子高齢化、地域創生、公共施設等の老朽化など自治体全般の課題との関連

自分の自治体に特有の課題との関連

行財政改革計画との関連

財政計画との関連

小室氏の講義では、現在コロナ禍という非常時ではあるが、平時の予算決算の見方について、自治体の財政の健全化判断比率を中心に指標の見方を理解することが大切となることを学びました。

・臨時財政対策債と財政調整基金について

1) 臨時財政対策債の議論は、いつまで続くのか、借りるのが良いのかということだが、借りないのに越したことはないが、借りてお金を持っているというのも自治体によっては一つの手法。

2) 財政調整基金は、多く保有するのが良いのか、毎年使うのは良くないのかと議論になるが、標準財政規模の20%とか10%とか各自治体で判断するもの。基金が0円なら行財政改革を断行することになるので、改革にとっては良いことかも。

・行財政運営における問題点、課題

1) 財政を健全にするのは簡単ではないか。

事業を何もしなければすぐできる。実際には難しいが。

2) 財政状況だけを見ていて良いのか

行政、市民サービス：今、残さなくてはいけないものと、少し我慢するものとの見極めがある。「前年やっていたから」は駄目で、どこに財源

配分をして、やるかやらないかを見ること。

3) 人件費を減らすのは善か。

職員数や人件費を減らす事は、本当に正しいのか。自然災害の多い日本を考えると、最後、市民を助けるのは職員という視点もある。

4) 丁寧な分析

課題抽出、整理、処方箋の検討は必要か。

丁寧な分析で課題やインフラの対応。今後のまちづくりは、抽出、整理、処方箋を検討することが必要となってくる。

・ 今後の日本、今後の地方公共団体

日本の成長率：1.0倍（中国は2.0倍）

GDP：民間消費か地方公共団体が使う

今年、500兆円を切るのではないかと予測。

1. 自治体財政指標の概要

①資金繰り指標

- ・ 形式収支：現金の収支
- ・ 実質収支：決算書に出てくる金額。重要な指標。
- ・ 実質収支（赤字）比率：3～5%が望ましい。
- ・ 連結実質赤字比率：これが出ると、早急に改善が必要となる

②歳出構造

- ・ 経常収支比率：経常的な一般財源収入のどれだけが経常的な経費に充てられたかを示した指標。70～80%が望ましい。平成30年度の地方公共団体全体の比率は93.0%となっており、10年以上連続で90%を上回っている。首長の使える資金は少ないと言える。
- ・ 義務的経費比率：削減しにくい経費であり、人件費、扶助費、公債費を指す。50%前後に達すると硬直化していると言われる。

③歳出構造（公債費負担）

- ・ 実質公債費比率：借入金の返済額の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものの。平成30年度地方公共団体全体の比率は8.4%。
- ・ 公債費負担比率：最近はあまり使っていない指標

④歳出構造（人件費負担）

- ・ 人件費比率：正規職員。アウトソーシングを進めると、人件費が物件費に代わるため比率は低くなる。平成30年度の地方公共団体全体の人件費比率は22.9%。
- ・ ラスパイレス指標：国を100とした、基本給のみで比較。
- ・ 人口1000人当たりの職員数：財政と関係はない。職員定数の削減を外部委託の推進や臨時職員等での対応を進めた場合には、指標は低くなるが、物件費が増加する点に留意が必要。

⑤歳入構造

- ・ 財政力指数：1を超えると不交付団体となり、地方交付税が交付されなくなる。過去3年間の平均値。

- ・自主財源比率：自立できる水準をみる。この割合が高いことが望まれる。
- ⑥ストック指標：将来に影響を与える指標
- ・将来にわたる実質的な財政負担比率：一般会計の額から将来の財政負担を考える指標。あまり使うことはない。
- ・将来負担比率：公営や第3セクター等を含む自治体の借入金など現在抱えている負債の大きさであり、将来税金で何年にわたって返すのかを示す指標。市町村では350%以上（3年6ヶ月分）になると早期健全化団体となる。

## 2日目

有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室

サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所パブリックセクター部

シニアマネージャー・公認会計士 常峰 和子 氏

### （演習内容）

財政指標分析に関する演習を小室氏の指導の下、個人で例題に対して個々に指標を読み解き、解説を受けました。その後、部屋を移動しグループディスカッションをして、例題の団体の状況を判断する作業を行いました。状況を判断するという作業は、首長や財務担当が指標から主な財政上の問題点を検討し、当面（2年～3年）の対策、中長期的（4年～10年）な課題の話し合いをしました。

### （講義内容）

小室氏の講義では、演習のまとめと今後の自治体財政のポイントについて学びました。

#### 1. 地方行財政を取り巻く最近の動向

- ・実質公債費比率は低下傾向にある。借金の返済について見るもので、年収に占めるローンという考え方で良い。
- ・将来負担比率は低下傾向にある。
- ・経常収支比率は90%前後で推移。借金返済以外の負担が増えている。交付税は増えないと理解すること。
- ・「自治体戦略2040構想研究会」において、医療、介護、教育、雇用、インフラなど、2040年ごろの内政上の課題を整理。長期見通しから逆算して、今後必要となる施策を検討することがポイントとなる。個性と活力ある地域経済と持続可能な財政を実現することが重要。
- ・地方行財政改革の推進としては、地方公会計の資産管理向上等への活用や公営企業会計摘要の推進、及び基金、地方単独事業の見える化を取り上げ、無駄遣いの洗い出しを検討すること。また、公共施設総合管理計画に基づく賢い投資を推進することが重要。

#### 2. 地方公会計の推進

- ・平成31年3月31日時点、財務書類の作成状況は、作られてはいるが更新す

る団体が減ってきている現状。

- ・限られた財源を賢く使う取り組みを行うことが極めて重要だが、各種指標を分析に活用では52.1%にとどまっている。
- ・財政の効率化・適正化：基礎資料として有効活用。
- ・資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握。
- ・貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたかを表す書類で、地方債など、将来世代の負担を確認する。
- ・財務書類分析の視点：資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、自律性をみること。指標の分析に基づく今後の動きをどうするのかを注視する。
- ・地方公共団体の経営・財務マネジメント強化学業の創設が進められている。アドバイザーとして、専門家を無料で派遣する事業概要となっている。事業規模は約3億円、500団体を想定したもの。

### 3. 地方公営企業の経営改革

- ・公営企業を取り巻く経営環境の変化への対応：水道・下水道事業。収入は減るが支出は増える。経営が成り立たなくなる恐れがある。
- ・公営企業における更なる経営改革の推進：見える化の推進することで、過去と現在を分かるようにする。その上で、未来を見据えた経営戦略の策定をし、手段として抜本的な改革の検討をすることが必要となってくる。

### 4. これからの自治体経営に求められるもの

- ・「未来志向型」の思考フレームによる施策検討が総合計画の鍵となる。将来どうだから、今何をしなくてはならないかを考えることがポイント。今後の検討にあたっては、未来を起点にしたバックキャストの考え方が重要となる。

#### ■所感

自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～を受講して、自治体財政の数値からわかる現状から、見えない課題を確認し、対応策につなげるのか、その読み解き方を知ることは、首長や財務担当、今後の議員活動において必要なことと感じました。また、決算審査と予算審議の連動の仕方や、指標と財務4表の関連性から何を読み取り考えるのか学ぶことが多くありました。

これから自治体に求められるものは、個性と活力ある地域経済と持続可能な財政を実現することを基盤としていく、その必要性を感じました。

今回、一過性のコロナ禍の中の受講となりました。このような中、研修させていただき感謝いたします。現在の課題に対応をしつつ、来たる平時の対応に向けた議論等を見落とさないように活動していきます。